

奈良教育大学附属学校（園）副校（園）長（教頭）選考規則

平成20年10月24日
制 定

改正 平成24年 2月22日規則第17号

改正 平成27年 2月27日規則第10号

改正 平成27年 7月29日規則第39号

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人奈良教育大学附属学校運営規則（平成20年規則第40号）第22条第2項及び第23条第2項の規定に基づき、奈良教育大学附属中学校副校長（教頭）、附属小学校副校長（教頭）及び附属幼稚園副園長（教頭）（以下「副校長」という。）の選考に関し、必要な事項を定める。

（基準）

第2条 副校長となることができる者は、次の各号に掲げる資質等を有するものとする。

- 一 心身ともに健康であること。
- 二 初等中等教育に対する高い見識を有していること。
- 三 附属学校の機能及び役割を熟知し、大学及び附属学校（園）の教育改革に対する確かな理念を有していること。
- 四 指導力に富むとともに、マネジメント力に秀でていること。
- 五 具体的な学校経営構想を有していること。
- 六 現に第3条第1項第一号(5)に定める主任、主事として優れた勤務実績があること、又はそれと同等以上の優れた勤務実績があること。

（条件）

第3条 副校長となることのできる者は、次の各号に掲げる条件を有するものとする。

一 副校長としての必要条件

- (1) 教職歴15年以上の経験を有すること。
- (2) 当該の校種の教育職員免許状（専修又は1種）を有していること。
- (3) 授業等の学校活動全般に優れた実践を行っていること。
- (4) 研究業績として、以下に掲げる3点以上（アを含む。）の論文があること。
 - ア 大学が発行する紀要又はそれと同等以上 1点以上
 - イ 附属学校が発行する紀要又はそれと同等以上 2点以上
- (5) 以下のいずれかに該当すること。
 - ア 当該附属学校（園）において通算3年以上在職した経験を有し、校務分掌として主幹教諭又は次のいずれかに該当する主任、主事を2つ以上経験していること。
 - ① 附属中学校 教務主任、学年主任、保健主事、生徒指導主任、進路指導主任、教育実習主任、研究主任
 - ② 附属小学校 教務主任、学年主任、研究主任、教育実習主任、保健主事
 - ③ 附属幼稚園 教務主任、研究主任、実習主任
 - イ アと同等以上の経験を有していること。

二 副校長としての望ましい条件

- (1) 国立大学法人奈良教育大学教職員就業規則（平成16年規則第43号）第21条に定める定年退職日まで2年以上の期間を有していること。
- (2) 公立学校勤務等の幅広い経験を有していること。

(選考時期)

第4条 副校長の選考は、次の各号の一に該当するときに行う。

- 一 副校長が退職、辞職又は転出するとき。
 - 二 副校長が降任を申し出て、学長が承認したとき。
 - 三 副校長が欠員になったとき。
- 2 副校長の選考は、前項第一号の場合は任期満了日の少なくとも3か月前から行い、前項第二号及び第三号の場合はその日から1か月以内に行うことを原則とする。

(推薦委員会)

第5条 副校長候補者を選考するため、附属学校(園)(以下「附属学校」という。)に附属学校副校長推薦委員会(以下「推薦委員会」という。)を置く。

- 2 推薦委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- 一 附属学校部長
 - 二 理事(教育担当)
 - 三 附属学校の校園長 3人
 - 四 当該附属学校の副校長 1人
 - 五 当該附属学校の教諭 1人
- 3 推薦委員会に委員長を置く。
- 4 委員長は、当該附属学校の校園長をもって充てる。
- 5 推薦委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 6 推薦委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 7 推薦委員会の審議事項は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(選考方法)

第6条 推薦委員会は、副校長候補者を選考する際には次の各号に掲げる事項を実施し、多面的な人物評価を行う。

- 一 面接
 - 二 第2項に規定する書類の審査
 - 三 その他、推薦委員会が特に必要と認める事項
- 2 副校長候補者は、推薦委員会に以下の各号に掲げる書類を提出すること。
- 一 第2条及び第3条に関する業績及び意向書(別紙様式1)
 - 二 個人評価結果通知・報告書(写)

(推薦)

第7条 推薦委員会は、奈良教育大学附属学校副校長候補者推薦書(別紙様式2)を添え、原則複数名の副校長候補者を学長に推薦する。

(任命)

第8条 学長は、前条による推薦を経て、副校長を任命する。

(教育研究評議会への報告)

第9条 学長は、副校長の選考結果を速やかに教育研究評議会に報告し、了承を得るものとする。

(委員会の解散)

第10条 推薦委員会は、次期副校長が発令されたとき任務を終了し、解散する。

(事務)

第11条 副校長の選考に関する事務は、総務課がこれを処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、推薦委員会の運営に関し必要な事項は、推薦委員会の議を

経て学長の承認を得て行う。

附 則

この規則は、平成20年10月24日から施行し、平成20年10月1日から適用する。

附 則（平成24年規則第17号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第10号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第39号）

この規則は、平成27年7月29日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

別紙様式 1

平成 年 月 日	
業 績 及 び 意 向 書	
氏 名 印	
事 項	概 要
1 教職歴	
2 教育職員免許状の種類	<input type="checkbox"/> 専修 () <input type="checkbox"/> 1種 ()
3 研究業績	
4 理念・抱負等について ・初等中等教育に対する考察 ・教育改革に対する理念 ・具体的な学校経営構想 ・授業等の学校活動全般の実践経験 ・副校長としての抱負	
5 その他	

※ A4版2枚程度、
「附属教員個人評価結果通知・報告書(写)」を添付

奈良教育大学附属学校副校長候補者推薦書

平成 年 月 日

奈良教育大学長 殿

推薦者

所属・職名 附属学校副校長推薦委員会委員長

氏名 ㊟

下記の者を奈良教育大学附属学校副校長候補者として推薦します。

記

氏名 生年月日・年齢		年 月 日生 満 歳
教 歴		
最終卒業学校名	大学	昭和・平成 年 月卒業・修了
教員免許状		
選考理由		

※ A4版2枚程度、
第6条第2項の書類（写）を添付